

駐車場係の役割

伊勢原市野球協会 学童部

1. 目的

- ・ 駐車場及び付近の安全を確保し、選手及び参加者の事故を未然に防ぐ。
- ・ 駐車に関し、地域の住民からクレームが来ることを未然に防ぐ。

2. 具体的な内容

- ・ 各チームから駐車場係を1名（以上でも可）出してください。
- ・ 駐車場係は支給された腕章を付けてください。
（紛失の場合は自己制作してください。百均で売っています）
- ・ 事前に指定された場所に到着して、時間割を基本に遂行してください。
- ・ 入場時に各チームの割り当て台数が守られているか確認してください。
（台数オーバー時は退去をお願いし、駐車可能な候補地を知らせてください）
- ・ 入場時にチーム駐車票の提示を求めてください。駐車時はダッシュボードに置くよう、指示もお願いします。
- ・ なるべく多く駐車出来るように整然とした駐車に心掛けてください。
- ・ 駐車禁止箇所へ停めないように注意をしてください。（駐車マップ参照方）
- ・ バックの誘導補助をお願いします。（歩行者の安全が優先）

3. ペナルティ（案）

- ・ 駐車場係が不参加や、割り当て台数の超過及び駐車違反等の行為があった場合は次回の大会駐車枠を0（ゼロ）にする。

こどもスポーツ広場の利用規則抜粋

伊勢原市野球協会 学童部

1. 駐車場

- ・限られた駐車スペースなので乗合等で台数の少量化に努めてください。
- ・各チームから駐車場係を1名（以上でも可）出してください。
（駐車場係の役割は別紙に説明いたします）
- ・駐車の数については学童部本部から都度、場所及び台数枠を指定いたします。
- ・チーム車両はチーム名及び名前を明記した駐車票をダッシュボードに置いてください。
- ・付近の道路には違法駐車しないでください。（使ってはいけない公民館等を含みます）
- ・駐車場係及び学童部役員の指示に従ってください。
- ・グラウンド内への車両の乗り入れは禁止されています。（整備等は除く）

2. 利用上の注意事項

- ・施設内は駐車場も含めてすべて禁煙です。（小学校も同じです）
- ・ゴミは持ち帰ってください。
- ・終末処理場内へは立ち入らないでください。（ボールが入った場合は本部が許可をもらってから取りに行きます）
- ・小田急線側の防球ネットに向かってのバッティング練習はしないでください。
- ・犬の散歩は禁止です。
- ・グラウンドの外野は試合中に横断しないで通路を通ってください。また、通路に邪魔なものは置かないでください。

3. トイレ・水道

- ・きれいに使用するよう心掛けてください。（最後に本部で清掃しています）
- ・トイレトーパーは利用者が用意となっています。（大会時は本部で用意します）
もし、切れている場合は本部へ連絡してください。
- ・上水道は終末処理場のものを使用しています。節水に心掛けてください。
- ・上水道でも飲料水としては使わないでください。

4. 附則

- ・小学校も基本的にスポーツ広場と同様です。
- ・規則が守れない場合は登録団体を抹消されます。（使えなくなります）
- ・上記に記されていない事でも公序良俗・信義誠実に反する行為は禁止いたします。
- ・保護者の他、祖父母等への徹底をお願い致します。（特にJ r大会時）
- ・会場に於ける競技関係の注意事項は審判部の規則による。
- ・大会が安全に遂行されるようにご協力をお願い致します。
- ・学童部規約及び内規にも記載されている事項も有るので一読願います。